

は 建設防広島

発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号

建設業労働災害防止協会広島県支部

発行人 高見誠一

TEL(082)228-8250

印刷所 広島市西区東観音町3番8号

中外印刷株式会社

TEL(082)291-4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建設防広島」の購読料が含まれています。 6月号

平成29年度

全国安全週間

期間/平成29年7月1日～7月7日

スローガン

「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」

今年も全国安全週間の時期がやってきます。この週間は、昭和3年に実施されて以来、今年で90回目という節目の年を迎えます。

県内の建設業においては、工事量の増加とともに、極端な技術者・技能者不足、高齢化の進展等により、職場における労働災害発生リスクが高い状況が継続し、昨年は死傷災害、死亡災害ともに増加に転じた年になりました。死亡災害のうち4件中2件が墜落災害であり、死傷災害337件の4割、124件が墜落・転落災害で、原因の第1位を占め続けています。

墜落災害に限らず、労働災害の発生原因の8割近くが、手すりを外したまま作業した、安全帯を使わなかった等の労働者の「不安全行動」に求められるといった分析結果などから、第一線作業者のヒューマンエラー防止のための教育、危険予知訓練がいま重要課題になっており、建設業フィンガー・チェック運動もその一環として取り組まれています。

確かに、いくら朝礼で、現場ミーティングで指示しても、最後は作業員自身の判断、実行にかかっていることも事実ですが、仕事は

建設業でも、製造業でも同じく、組織全体で仕上げていくものです。「担当を決め、役割を決めて、効率よく合理的に進めること」は仕事の基本ですが、安全も実はまた同じだといわれます。誰がいつどこで、何をするか分担を決めて、安全の点検や作業の手順等につ

いて点検・確認をしながら作業を進めることについて、職務内容と明確な権限や責任を決めて、組織的に進めることができる体制を「安全管理体制」と呼んでいます。安全は安全担当者がやることでも、誰かがやることでもなく、まさに組織で分担し、しっかり進めることで成り立っていることを、もう一度考えてみたいと思います。

今年の安全週間のスローガンは「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」となりましたが、組織とい

ても、まさに人がすることなのです。第一線作業員の安全作業実行力をレベルアップすると同時に、組織を動かすトップや現場の管理者、責任者の個々の管理力が双方向でうまく機能しているか、この安全週間を、点検・見直しの機会にしていいただければ幸いです。



目次

平成29年度(第90回)全国安全週間	1
建設業労働災害防止協会広島県支部第53回通常総会	2
STOP! 熱中症クールワークキャンペーン	5

労働災害発生状況	7
講習・行事コーナー	8
(平成29年6月～平成29年8月分)	8

建設業労働災害防止協会**広島県支部 第53回通常総会**

建設業労働災害防止協会広島県支部第53回通常総会を、去る5月18日広島パシフィックホテル（広島市中区）において開催いたしました。

檜山支部長の開会挨拶に続いて、ご来賓の川口達三労働局長より祝辞をいただいたのち、議事に入りました。

- 第1号議案** 平成28年度事業実施報告承認の件
- 第2号議案** 平成28年度収支決算承認の件
平成28年度会計監査報告
- 第3号議案** 平成29年度交付金分担額（案）承認の件
- 第4号議案** 平成29年度事業計画（案）承認の件
- 第5号議案** 平成29年度収支予算（案）承認の件
- 第6号議案** 平成29年度広島県建設業労働災害防止大会を広島市において9月14日開催 承認の件

議事終了後、法宗広島労働局健康安全課長より「平成29年度労働行政のあらまし」をもとに労働行政の骨子（特に・Safe Work・熱中症防止対策を中心として）について、ご説

明をいただき、総会を終了いたしました。

<平成29年度事業計画（抜粋）>**まえがき**

平成29年度の建設業を取り巻く環境は、3年後の東京オリンピック開催を踏まえた工事がいよいよ本格化し、民間需要の好転等建設業をめぐる投資環境は、平成26年度、27年度に続き28年度も増加しています。ただし、大型プロジェクトについては、東高西低の地域偏差が見られ、特に中国地方においては、公共工事の増加にやや陰りが見受けられ、広島県内も同様の兆しが伺われます。

一方で、昨年12月に「建設工事従事者の安全及び健康の推進に関する法律」が成立し、建設業の担い手育成や、請負契約における労働災害防止の経費の明確化指導、社会保険加入に向けての推進等、担い手定着の施策が推進されていますが、現実には依然として若い技術者、技能者等の人手不足が増大し、加えて高齢化と高齢者の大量退職問題、労働災害を防止するため、新しく建設業に従事する方を対象とした安全衛生教育の必要性、現場巡視の徹底、職長・安全衛生責任者の指導能力の向上、安全衛生管理活動の活性化などの課



檜山 支部長



川口達三 広島労働局長

題が認められています。

平成28年における県内の建設業の労働災害については、死亡災害が1件増加し、死傷災害は4.0%増加に転じ、依然として墜落・転落災害の高止まり、経験の浅い未熟練作業者の災害が多数を占める事など、労働災害防止対策の徹底が課題となっています。

今年度は国の第12次労働災害防止計画に基づき建災防が策定した第7次建設業労働災害防止5か年計画の最終年に当たりますが、死傷災害を15%以上、死亡災害を20%以上減少するという目標を達成・維持させるため、前年に引き続き死亡災害を減少させ、昨年増加した休業災害を大幅に減少させ、県内の死傷災害を300件以下にすることが喫緊の課題となっています。

労働災害防止5か年計画の目標が達成・維持できるよう、より一層労働災害の防止対策を進めていくことが求められています。

また、当支部は、会員の減少、既存講習等の受講者の減少が続く中で、活動の活性化、運営収支の改善、支部・分会を含めた組織の見直しを進め、本来の活動が健全に進められる組織・財務体質の改善を図っていくことに引き続き努力していくことが求められています。

1. 本部基本方針に基づく重点事項の実施

当支部といたしましては、事業実施計画にあたり、平成29年度における建災防本部の「事業計画」、「建設業労働災害防止対策実施事項」の基本方針及び重点実施事項、「第7次建設業労働災害防止計画」における主要事項にのっとり、「安全衛生教育事業の一層の推進」、「建設業安全衛生マネジメントシステム

(COHSMS)の導入・実施」、「リスクアセスメントの確実な実施と確認」を支部の基本方針に据え、

- 1 安全衛生管理体制の確立
- 2 リスクアセスメントの確実な実施
- 3 建設業安全衛生マネジメントシステム(コスモス)の導入の促進・定着
- 4 各種安全衛生教育の一層の推進

労働安全衛生規則改正に伴う足場の組立て等の作業に係る業務の6時間特別教育の本格実施及び6月末に終了する3時間短縮教育の期限までの実施

熱中症予防指導員教育について、平成28年度に国が示した通達に基づく新しい「熱中症予防指導員・管理者研修」の実施

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育

丸のこ等取扱い作業従事者教育

石綿取扱い作業従事者特別教育

平成28年度から新規に開催された斜面掘削工事における土砂崩壊防止対のための「斜面の点検者に対する安全教育」の分会での実施

各種技能講習

リスクアセスメントを取り入れた各種安全衛生教育

建設従事者教育

新しく設けられた法面ロープ高所作業に係る特別教育等の分会での実施

新年度から新規に開始される「職長・安全衛生責任者能力向上教育」の実施

- 5 建災防本部が主唱する「死亡災害の中で依然として高い比率を占めるいわゆる3大



法宗広島労働局健康安全課長



第53回通常総会風景

災害の撲滅を重点とする防止対策の徹底」の積極的な推進

はしご、屋根、狭い足場の墜落・転落防止対策及びハーネス型安全帯の普及促進

解体用建設機械等を含む機械と作業者との接触防止対策等の徹底

道路工事等の斜面崩壊災害防止対策の周知

建築物の解体作業における石綿障害予防対策の周知

「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」の展開による熱中症予防対策の周知

建設業のメンタルヘルス対策及び建災防が展開する「健康KYと無記名ストレスチェックを活用した建設現場におけるメンタルヘルス対策」の周知

6 「STOP! 転倒災害プロジェクト」の継続的な取組による転倒災害防止活動の推進

7 「建設業労働災害防止規程」の周知徹底及び遵守

などを重点に、労働災害防止活動を展開し実施することにより安全意識の高揚を図り、監督官庁等の行政運営方針、指導のもと、県支部・分会が共通認識に立って、労働災害の大幅減少に向け、以下の事業を効果的、効率的に推進するものといたします。

具体的な内容といたしましては、

- 1 安全パトロールの実施
- 2 建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育の実施と勧奨
- 3 低層住宅建築工事の災害防止対策の推進
- 4 専門工事業者安全活動等促進事業
- 5 建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の普及、促進
- 6 職業性疾病予防対策の推進
- 7 集団指導の実施
- 8 各種講習、教育等の計画的な推進
- 9 広報活動
- 10 安全衛生行事

平成29年9月14日広島県民文化センター（広島市）において、第51回広島県建設業労働災害防止大会を開催。

建災防支部、広島労務研究会、広島県

建設工業協会三者合同安全祈願祭を実施する。

11 会員の加入促進

12 関係行政機関並びに労働災害防止団体との連携

平成27年度より本格的に開始された、労働行政（労働局、労働基準監督署）国、自治体等公共工事発注機関、建災防など建設業関係団体の三者による「建設工事関係者連絡会議」に積極的に参加し、緊密な連携のもと、安全衛生に配慮した発注の促進、安全衛生合同パトロールなどの取組を協議、合意できた取組の実施により、建設工事における労働災害の一層の減少を図る。

平成27年7月より広島労働局が、建設現場における指差呼称運動である「フィンガー・チェック運動」を県内に展開され、3年目となったことから、運動の事例を集め、事例集を作成し、ホームページに掲載し、好事例集を印刷し配付する。上記のほか、広島労働局、各労働基準監督署、中国地方整備局及び出先事務所、県、市町の関係行政機関との連携、情報交換に努め、事業活動の円滑な推進を図る。

13 広島県支部組織改革の推進

平成27年4月に広島県支部組織改革検討委員会を設置し、2年間にわたり検討した結果を踏まえ、支部・分会の組織改革を身近なところから推進する。

本年度も皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

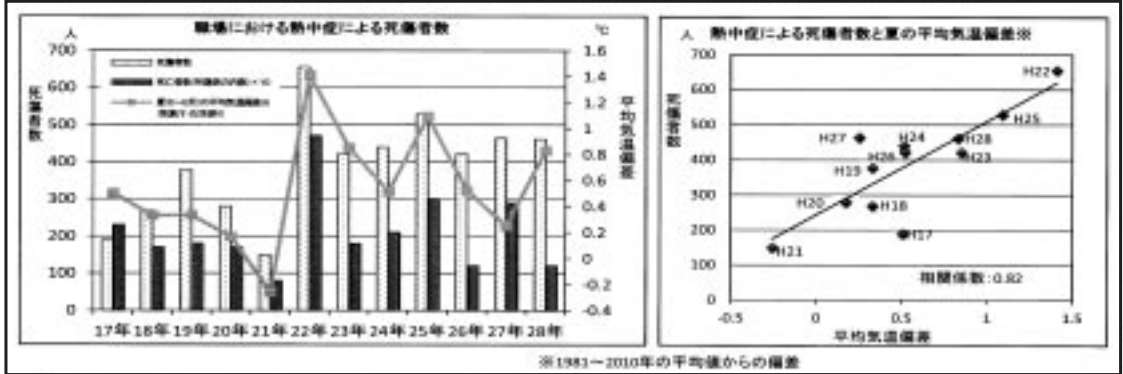


第53回通常総会風景

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

- 職場における熱中症死亡ゼロを目指して -

厚生労働省では、労働災害防止団体との連携の下、職場における熱中症の予防のため「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。各事業場においては、事業者、労働者が協力して、熱中症防止への取組みを進めましょう!



・職場における熱中症による死者数(休業4日以上)は、平成22年以降毎年400人を超えています。
 ・気象庁が発表している夏の平均気温偏差との関係を見ると、平均気温偏差の大きかった年(例年よりも暑かった年)には、熱中症が多く発生しています。

・暑さに対応するための対策が不十分であることをあらわしています。

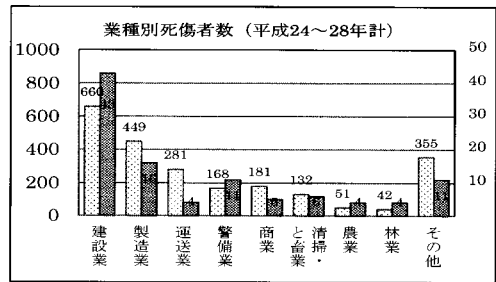
暑さ対策を徹底しましょう!

暑さ指数の測定
 管理体制の確立
 作業環境管理
 作業管理
 健康管理
 安全衛生教育

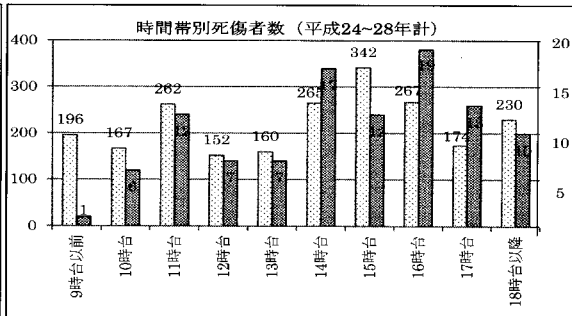
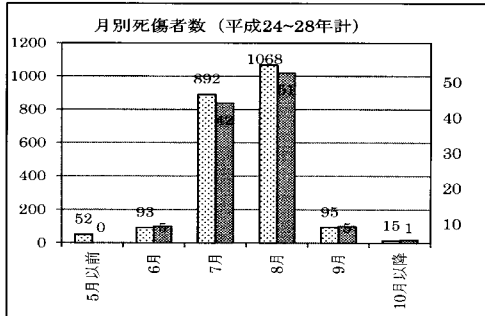
職場における熱中症の最近の発生状況

過去5年間の職場における熱中症の発生状況は次のとおりとなっています。

- 疾病者数(左目盛り 単位:人)
 - 死者数(右目盛り 単位:人)
 - 平成28年は速報値
- 業種別
 建設業が最も多く、次いで製造業で多くなっています。これらで全体の半数を占めています。
- 月別
 月別では、7月、8月が多く発生しています。熱に慣れるまでの間は、こまめな休憩が必要です。



- 時間帯別
 時間帯別では、14時から16時台に多く発生しています。また、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化するケースも散見されます。異常を感じたらすぐに病院へ連れていか、救急隊を要請しましょう。

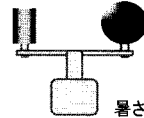


キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

- 暑さ指数を下げるための設備の設置
- 休憩場所の整備

- 涼しい服装等
- 作業時間の短縮

暑さ指数が高いときは、作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。

- 熱への順化

暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。

- 水分・塩分の摂取

のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。

- 健康診断結果に基づく措置

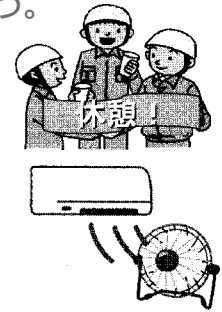
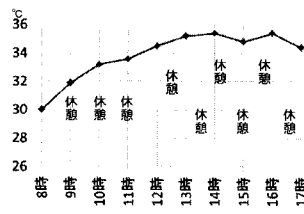
①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。

- 日常の健康管理等

睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、また当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。

- 労働者の健康状態の確認

作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。



STEP 3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか

☐ 異常時の措置

あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも異常を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 異常を認めたときは、ためらうことなく救急車を呼びましょう。



通達、リーフレットの詳しい内容は、当支部ホームページをご覧ください。

平成28年・29年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成29年4月末)

事故の型別	墜落	転倒	激突	飛来落下	崩壊	壊され	突かれ	はきまかれ	切れ	踏み抜き	高温・低温の物との接	有害物質との接	感電	火災	交通事故	動作の反動	その他	合計
平成28年	33	14	8	6	(1) 2	3	9	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	(1) 83
平成29年	37	16	2	2	0	4	7	4	0	0	0	0	0	1	(2) 5	6	2	(2) 86

() 内は、死亡の内数

平成28年・29年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成29年4月末)

監督署別	全 産 業							建 設 業								
	平成28年			平成29年			増減数	平成28年			平成29年			対前年増減数	対前年増減数 (%)	建設業 / 全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	0	213	213	0	226	226	13	0	23	23	0	23	23	0	0.0	10.2
呉	1	70	71	1	68	69	-2	0	5	5	0	5	5	0	0.0	7.2
福山	2	151	153	5	158	163	10	1	18	19	2	20	22	3	15.8	13.5
三原	1	38	39	2	59	61	22	0	2	2	0	13	13	11	550.0	21.3
尾道	0	45	45	1	52	53	8	0	7	7	0	9	9	2	28.6	17.0
三次	0	47	47	0	47	47	0	0	10	10	0	6	6	-4	-40.0	12.8
広島北	0	78	78	1	75	76	-2	0	9	9	0	5	5	-4	-44.4	6.6
廿日市	0	74	74	1	63	64	-10	0	8	8	0	3	3	-5	-62.5	4.7
合計	4	716	720	11	748	759	39	1	82	83	2	84	86	3	3.6	11.3

平成29年建設業死亡災害発生状況

広島労働局

No.	発生月	業 種	職 種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況
1	1月	建設設備 工 事 業	電 工	男	20代	4年	交通事故 (道路)	トラック	工事の現場作業が終わり、次の現場に高所作業車を運転して川の土手にある道路を、走行中、対向車と離合する際、運転を誤り、法面をすべり横転し、川に水没し溺死した。
2	2月	電気通信 工 事 業	作業者	男	50代	30年	交通事故 (道路)	トラック	トラックで高速道路を走行中にタイヤがパンクしたため、路側帯に停車し車外に出ていたところ、別のトラックにはねられた。
3	4月	機械器具 設置工事業	オペ レーター	男	40代	22年	墜落・ 転落	掘削用 機械	調整池の埋立作業のため、ドラグショベルを運転し泥をかき出す作業を行っていたところ路肩を踏み外しドラグショベルごと池の中に転落し、池の泥水を呑み込んで窒息死した。

平成29年度講習計画

(平成29年6月～平成29年8月末までの計画)

建設業労働災害防止協会広島県支部

建設工事に従事する労働者の
ための安全衛生教育
「建設従事者教育」(6時間)

*要請により、随時実施(支部)

作業主任者技能講習の日程

足場の組立て等	実施場所	担当分会	型枠支保工の組立て等	実施場所	担当分会	地山の掘削及び土止め支保工	実施場所	担当分会
7月20～21日	福山市	福山	7月11～12日	広島市	広島	6月20～22日	広島市	広島
26～27日	広島市	広島				7月3～5日	福山市	福山
8月8～9日	三次市	三次	木造建築物の組立て等	実施場所	担当分会			
24～25日	尾道市	尾道	8月23～24日	広島市	広島			
						酸欠・硫化水素危険	実施場所	担当分会
コンクリート橋架設等	実施場所	担当分会	コンクリート造の工作物の解体等	実施場所	担当分会	6月16・17・19日	広島市	支部
8月2～3日	広島市	広島	8月21～22日	福山市	福山			

特別教育日程

足場の組立て等(3時間)	実施場所	受付分会	足場の組立て等(6時間)	実施場所	受付分会	低圧電気取扱業務	実施場所	受付分会
6月14日	尾道市	尾道	7月13日	福山市	福山	7月10日	福山市	福山
27日	広島市	広島	8月30日	広島市	広島	25日	広島市	広島
アーク溶接等業務	実施場所	受付分会	自由研削砥石取替え等業務	実施場所	受付分会	高所作業車運転業務	実施場所	受付分会
6月19～20日	福山市	福山	6月28日	広島市	広島	7月25日	福山市	福山
			ロープ高所作業(学科のみ)	実施場所	受付分会	巻上げ機(ウインチ)運転	実施場所	受付分会
			8月8日	広島市	広島	8月17日	広島市	広島

特別教育に準じた教育日程

振動工具取扱作業従事者	実施場所	受付分会
6月29日	福山市	福山

統括・職長等各種教育日程

現場管理者統括管理	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	熱中症予防指導員・管理者	実施場所	受付分会
7月6日	尾道市	尾道	6月15～16日	呉市	呉	6月13日	広島市	広島
			7月19～20日	広島市	広島	7月27日	福山市	福山
			8月3～4日	福山市	福山			
足場能力向上教育	実施場所	受付分会	斜面点検者教育	実施場所	受付分会	車両系(整地等)	実施場所	受付分会
足場点検実務者研修			6月13日	三次市	三次	運転業務従事者教育		
6月14日	広島市	広島	8月29日	呉市	呉	7月11日	三次市	三次

* 詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部 (082) 228 - 8250

広島県支部各分会

広島分会 (082) 228 - 8252

三原分会 (0848) 63 - 9920

三次分会 (0824) 62 - 4391

呉分会 (0823) 22 - 6886

尾道分会 (0848) 22 - 8918

廿日市分会 (0829) 31 - 0196

福山分会 (084) 924 - 4320

ホームページアドレス

建災防広島県支部
建災防広島県支部広島分会
建災防広島県支部福山分会
建災防広島県支部三次分会

<http://www.jcosh-hiroshima.jp/>
<http://www.jcosh-hiroshima.jp/hiroshimabunkai/>
<http://fukubun.sakura.ne.jp/>
<http://ww7.enjoy.ne.jp/~kfm62/>